

## 第2回小牧市地域包括支援センター運営協議会 議事録

### 日時

平成28年9月29日（木）午後2時00分～午後3時40分

### 会場

小牧市役所 本庁舎4階 会議室402-2

### 出席者（敬称略）

#### 運営協議会

岩満賢次、高木康司、福澤広、吉元寛子、伊藤俊幸、沖本榮作、  
宮崎正子、田中秀治

※欠席：関本洋一、三宅やよい

#### 事務局

舟橋健康福祉部長、山田健康福祉部次長、櫻井介護保険課長、  
江口福祉総務課長、高木地域福祉課長、西島地域福祉課長補佐、  
平野長寿福祉係長、鈴木主査

### 配布資料

- ・次第
- ・（資料1）介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について
- ・（資料2）小牧市地域包括支援センターの平成27年度の取組みに係る成果と課題について
- ・（参考資料）平成27年度各地域包括支援センター収支の概要  
平成27年度の実績詳細

**【事務局】** 皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第2回小牧市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。

本日、関本委員と三宅委員につきましては、所用により、事前に欠席の連絡をいただいております。ご報告させていただきます。

この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針、第3条の規定に基づきまして、公開とさせていただきます。本日は、傍聴希望者がみえなかったことをあらかじめご報告させていただきます。

議事の前に、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。

事前に送付させていただきました資料で、次第が1枚、それから会議の資料といたしまして、資料1、A4のホチキスどめのものが1部、それから資料2といたしまして、A3のホチキスどめのものが1部、参考資料がそれぞれ2部ございます。全部おそろいでしょうか。不足等があれば、事務局までお申しつけいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

ありがとうございます。

それでは、会議の進行を岩満会長にお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

**【岩満会長】** 本日もどうぞよろしく願いいたします。

本日は、報告1件、議事1件ございますので、進めてまいりたいと思います。

それでは、報告及び議事に入ります。

報告1、介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について、事務局に説明を求めます。お願いします。

**【事務局】** それでは、報告でございます。

報告1、介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果についてであります。

通番の資料を見てくださいと、通番の174番から182番の居宅介護支援事業所につきまして、平成28年5月26日から平成28年9月21日までの期間に持ち回り審議をさせていただきました。議員の皆様からは、特段のご異議ございませんでした。よって、持ち回り審議によりご承認いただいたということを報告させていただきます。

簡単ですが、以上でございます。

【岩満会長】 ありがとうございます。

報告が終わりました。質問等ございますでしょうか。

皆様、一度ご確認いただいているものでございますので、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

なければ、次に移りたいと思います。

議事、平成27年度の取組みに係る成果と課題についてに入りたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、議事に入らせていただきます。

まず、資料2、A3の縦の印刷になっておりますこちらの資料2につきまして、説明をさせていただきます。

今回の資料につきましては、各包括を1ページ内で比較しながらごらんをいただけるような形にさせていただきました。それぞれ表の一番右側につきましては、事務局の視点からのものということで、包括の取組みに対する評価を記載させていただきました。

内容といたしましては、それぞれの事業、業務に対しまして、左の欄に平成27年度の各包括支援センターが策定した事業計画について記載をしております。それに対して、真ん中の欄で、その計画に対しての取組み及び成果と課題を記載しております。そして、一番右側に、先ほど申し上げました評価欄ということでございます。評価ということでございますので、目安といたしましては、目標に対する達成度合い90%以上の場合A、70から90%がB、50から70がC、50以下がDということでございます。なお、この評価は、各包括の自己評価ではなく、事務局が行った評価でありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、資料2の一番最初の部分でございます。総合相談支援事業についてであります。

1ページの一番上、最上部の真ん中に枠で囲ったところに記載がありますが、総合相談事業の内容でございますが、高齢者の生活介護、認知症などの困りごとについて相談を受け付け、個々の高齢者にどのような支援が必要かを判断し、地域における適切なサービス、福祉医療関係機関などにつなげるなどの支援を行う業務ということでございます。総合相談業務ということで、①番でございますが、この総合相談業務に関することで、主

に包括が総合相談機関であることをどのような方法で周知していくかということについての計画から取組み結果を記載しております。

一番上段でございますが、小牧市全域としての状況であります。

この最上段の全域・合同の欄においては、4つの包括を平均した値を記載しております。延べ相談数からのパーセンテージになりますが、それぞれの圏域の高齢者のうち、約18%の方が包括支援センターに何らかの相談をしているという結果となっております。平成25年度からの数値を見ましても、概ね横ばいという状況でございます。

各包括の事業計画をごらんいただきますとおわかりいただけると思いますが、それぞれが様々な方法で包括が高齢者の総合相談を受ける機関であることを周知し、支援につなげようとしているのがおわかりいただけるかと思えます。紙媒体によるものですか、ホームページによるものですか、講座ですか、相談会によるものなど、さまざまであります。各包括の評価の説明をさせていただきますと、この業務に関しましては、全ての包括がそれぞれの方法で周知に努めていると判断をいたしまして、目標に対する達成度合いが7割は超えているということで、Bの評価といたしました。

小牧包括から順に説明を、簡単でございますがさせていただきます。

この包括におきましては、ご案内のとおり、小牧市社会福祉協議会の中の組織でございますので、社会福祉協議会の刊行物であります社協だよりを活用し、全市的に広範囲に周知を行っているという状況です。

次に、味岡につきましては、独自の刊行物を発行することを目標としておりましたけれども、構成を考えていく中で、刊行物では、包括に関する情報の情報発信のみでなく、地域の情報等も併せて記載した内容のほうがよいのではないかという結論に至り、平成27年度においては刊行物の作成、発行は、結果できなかったということでございました。

この点について、刊行物を発行することはできてはおりませんが、ヒアリングの際にもより質の高いものを作成しようとする姿勢、努力が感じられたところであります。

味岡が課題として挙げている事項は、この刊行物の作成にあたり感じたことであり、今後は地域に踏み込んでいろんな情報を収集して、周知を行っていきたいということでもあります。この味岡地域においては、圏域内に老人福祉センターがないという状況の中、隣接する篠岡地域の老人福祉セ

ンターに赴き、講座を行っております。それによって、包括のPRも行うことができているということで考え、こういった評価といたしました。

続いて、篠岡包括でございます。

先ほどの味岡包括と同様、隔月で老人福祉センターで行っている講座における包括のPRが主となっております。包括が目標で設定している認知症に関することは、篠岡包括の特徴的な考えでもあり、独自で確固たる考えを持って行動しようとしている点が評価できる点だと考えております。この目標に対しましては、これまでに培ってきた経験や教訓を生かし、タイミングや症状により、専門医への受診を進め、適切な対応を行うことができていると思っております。包括の周知を行うとともに、その役割を深く理解し、業務を行っているということから、こういった評価といたしました。

最後に、北里包括でございますが、こちらは独自の刊行物であります北里地域包括支援センターだよりを圏域内で回覧すること及び圏域内の老人福祉センター、第2老人福祉センターがありますが、ここにおきまして相談会を開催することにより、地域に密着しながら包括のPRができたのではないかということ、また地区の掲示板を利用したPRなども行っているのが特徴であり、そういったことからこの評価といたしております。

1枚めくっていただきまして、2ページに移ります。

実態把握、ネットワーク構築という観点からの業務ということになります。

どのように実態を把握していくか、またはネットワークを構築していくかということについて記載をしております。共通的な取り組みになりますけれども、各包括ともそれぞれの圏域の地区民協、これは市内6地区に分けた地区全員の民生委員さんが出席するそれぞれの協議会のことでありまして、これらの会に参加をし、地域包括ケアのキーパーソンとなります民生委員さん、区長さんとの顔の見える関係の構築に努めていただいております。各包括ともその結果といたしまして、ケア会議に対する理解度の向上を感じ取ることができ、地域ケア会議に民生委員さんや区長さんがご出席をいただける確率は、以前よりも向上していると考えております。

各包括ごとの状況でございますが、小牧包括につきましては、実質3圏域の民協に出席をするということになっております。それぞれの地区の民生委員さんとの信頼関係の構築を進めており、包括の業務の中でも非常に

重要性の高い個別の地域ケア会議等をスムーズに開催することにつながっているということから、こういった評価となっております。

味岡包括におきましては、圏域内のサロンに講師として参加をすることもあります。時には参加者と同じ立場で参加することも行っているということでもございました。さまざまな講話を行い、包括のPRや介護予防などの重要性を訴えることも、当然有用なことでもございますけれども、参加者と同じ立場で参加することにより、より近く顔の見える関係の構築を行っているということでもありました。事業者として、さまざまな事柄のPRや周知を行いながら、地域に密着していこうという姿勢のもと業務を進めていくことができていると考えて、こういった評価といたしております。

篠岡圏域におきましては、取組みにございますように、ささえあい勉強会と称しまして、冒頭申し上げました民生委員さんの協議会、地区民協の終了後に勉強会を開催され、民生委員の皆様にご理解を得る努力をしておられます。その点を含めまして、地域ケア会議を積極的に開催し、課題の解決に努めることができているという状況です。

また、地域ケア会議において、課題を解決するとともに、ケア会議を起点とした新たなサロンの立ち上げにつながっていることもあり、関係者の信頼も得られ、これまで以上の成果を得ることができているということの評価をさせていただきます。篠岡については、Aということでもございます。

北里包括についてであります。

共通的な取り組み以外にも、老人会等に積極的に講座を開催し、地域に密着した形でネットワークの構築を進めていくことができているということで、こういった評価とさせていただきます。

以上のこれらの部分で、まとめといたしまして、2ページの下部に記載がしてございますが、総合相談支援事業に関する成果のまとめということで、平成27年度におきましては、各包括ともに、キーパーソンとなる方々との顔の見える信頼関係の構築に向け、精力的に会議に出席し、包括のPR、地域ケア会議の説明などを行っていただきました。その結果が信頼関係を生み、地域ケア会議をスムーズに開催及び運営をすることができるということにつながっているという状況です。

逆に、その反面、課題といたしましては、キーパーソンとなる方々との信頼関係は構築できつつあるものの、地域ネットワークの関係をまだまだ

構築できていない方々もおみえになろうと思われまので、今後はさらに地域に入っていき、いろいろな方々とのネットワークのため、さらなる情報の発信及び収集が必要であると考えております。

課題に対する今後の方向性といましては、平成27年度において、各包括とも、民協、区の役員会等に出席することにより、先ほど申しあげましたキーパーソンである民生委員、区の役員さんとの信頼関係を年々厚いものとしていき、また各包括の御努力により、各種の会議、交流会を通じて、医療機関ですとか介護サービス事業者等の関係団体との信頼関係の構築についても進んできていると考えられます。

しかしながら、課題として挙がっているように、他のキーパーソンとなり得る方々のネットワークについては、まだまだ構築する余地があるかと思ひます。今後につきましては、生活に係る機関や事業者、例えば金融機関でありますとか、日々の訪宅が期待できる事業者等々の方々のネットワークを構築すべく、さらに地域に踏み込んで資源の発掘に期待したいと考えております。

続きまして、1枚めくっていただきますと、(2) 権利擁護事業ということでございます。

最上段真ん中にごございますとおり、高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業、高齢者自身が自分の判断で財産等を管理することができなくなったときに活用される成年後見制度など、権利擁護に関するサービスや制度を活用するために、養成機関や福祉関係機関につなぎ、高齢者の虐待防止や消費者被害の防止を図るというものでございます。

①といまして、高齢者虐待への対応ということでございます。

高齢者の虐待につきましては、発生しないことが一番いいことであり、そういった啓発をすることが非常に重要でございますけれども、そういった中、各包括とも講座を開催することにより、その啓発に努めていただいております。また、相談や通報などにより、虐待が発覚したケースにつきましては、市や警察関係機関と連携をすることにより対応をしております。各包括の評価といましては、味岡をA、その他をBとさせていただいております。

まず、小牧包括でございます。平成27年度に把握したケースについては、本人、家族、近隣住民まで聞き取り等を行い、関係機関と協働し、解決に導くことができているという状況です。今、申しあげましたように、

通常ですと、家族までの聞き取りでございますけれども、近隣住民の方々にも聞き取り等を行って、積極的に解決に導いたということで、広い視点での業務に取り組んでいるという点を評価できると考えております。

味岡包括につきましては、高齢者虐待として3人のケース対応をしておりますが、そのうちの1人の身体的な虐待が行われているケースについては、市と協働いたしまして、措置にすることなく、ケアハウス、NPO等をつないでいくことにより、解決の道筋をつけた案件がありました。また、個別ケースの対応のみではなく、篠岡包括支援センターと隔月で、野口の郷での講話等を行い、包括が高齢者虐待の相談窓口であることを周知しております。困難事例について、適切かつ迅速に対応すると同時に、老人福祉センターでの講話による高齢者虐待への対応ができているということで評価をさせていただきました。

篠岡包括におきましては、ただいま申し上げましたとおり、味岡包括との隔月での老人福祉センターでの講話による虐待防止に努めてみえるという点を評価しておりますし、北里包括におきましては、老人福祉センターでの講話ということではなく、独自で講座を企画しまして、地元区民の方を対象として講話等を行うことにより、高齢者虐待の防止に努めているということで、この点を評価いたしました。

次のページになります。

②消費者被害への対応ということでございます。

消費者被害は非常に表面化しにくく、把握することも非常に困難な事柄でございます。そういった中におきまして、各包括とも、高齢者虐待と同様に、講座等を開催することによりその被害の防止に努め、被害が発生しないことが理想ではございますけれども、被害を把握した場合については、情報を拡散することにより、2次的な被害の発生防止に努めております。一方、消費者被害につきましては、専門の相談センターである国民生活センターや消費生活相談支援センターなどの存在が浸透し、適切な専門機関への連絡がなされている部分もあろうかと思われま。

小牧包括においては、件数につきましては、平成26年度と比べて5倍ということになっておりますが、内容といたしまして、消費者被害に遭わないためにはどうしたらよいのか等、予防的な問い合わせにつきましてもこの項目に組み入れているということにより、件数が増加しているということでございます。この業務につきましては、全ての包括において防止に

努めているということで、Bという評価をいたしました。小牧包括におきましては、把握した案件があり、その案件について、個別の地域ケア会議を開催し、適切な機関につなぐと同時に、ほかの地域住民の方へ発生した実例を知らせることにより、2次的な被害の発生を防ぐことができているということで、この評価をいたしました。

その他、味岡、篠岡、北里各包括につきましては、それぞれの包括で講話等を行うことにより、消費者被害の防止に努めていることから、この評価といたしました。

この権利擁護関係のまとめということで、4ページの一番下に記載をさせていただきましたが、平成27年度におきましては、相談件数のみを考えた場合につきましては、概ね横ばいになっておりますが、現在までに開催した講座等において、消費者被害の窓口として、先ほど申し上げました国民生活センター等の存在が浸透していることが影響しているということではないかと考えております。

課題といたしましては、地域におけるネットワークの構築が不十分ということも一部あるかということで、今後は包括とあわせて、高齢者虐待、消費者被害という事柄のさらなる周知を図り、それらの事柄に関するネットワーク構築も必要ではないかということがございます。

そういった課題に対する今後の方向性といたしまして、繰り返しになりますが、（1）の総合相談事業におけることでも申し述べましたとおり、地域のネットワークが非常に重要であると考えております。これまでも、各包括が御努力をしてくれておるところでございますが、これまで以上に地域に踏み込み、地域に密着したいろいろな方々とのネットワークの構築により、高齢者虐待、消費者被害についても防止をしていきたいというふうに考えております。

次のページでございます。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業でございます。

5ページの一番上でございますとおり、地域包括支援センターが中心となって、地域の介護支援専門員や主治医をはじめ、さまざまな福祉、医療の関係者が連携、協働することで、保険、医療、福祉その他の生活支援サービスを含め、地域におけるさまざまな社会資源を活用し、高齢者がどんな心身状態になっても途切れることなく、在宅でも施設でもその人の生活を支援するというものでございます。

①といたしまして、包括的・継続的ケアマネジメント実施事業ということでございますが、これも共通、合同の取組みとなりますけれども、各包括とも市、包括、ケアマネの団体、介護保健サービス事業者連絡会等4者で事例検討などを行う四者連絡会及び医師とケアマネの座談会に参加をし、それにより良好な関係性の一層の構築や識見の向上につながったことを成果としております。

この中で、篠岡包括から課題として挙がっている2点についてでございますが、ケアマネの勉強会、研修会に遅れがあるという件につきましては、後ほどまとめでもご説明をさせていただくところでございますが、市といたしましては、介護支援専門員連絡協議会へ委託し、毎年ケアマネカレッジという研修会を開催させていただいておるところでございます。しかしながら、研修会自体については、参加可能人数にも限りがあり、こういった状況からも、ケアマネの方々のレベルアップを図る研修が必要であるのではないかという状況です。

もう1点、わた史ノートの活用の促進についてであります。

こちらにつきましても、促進が不可欠であると考えている中、この10月に、各地区の地区民協におきまして、作成時に監修をいただいております市民病院の渡邊医師が地区民協に赴き、民生委員の方々に直接ご説明をさせていただき、ひいては市民への普及を促そうと考えております。

日々の業務を進めながら、多職種の関係者が会する研修に参加をいただき、包括的かつ継続的なケアを行っていくために、必要となる関係者と関係の構築に努めているとして、全ての包括において目標を70%は達成しているという状況を踏まえ、評価をBとさせていただきました。

めくっていただきますと、②介護支援専門員に対する支援ということでございます。

評価といたしまして、小牧、味岡をB、篠岡、北里をAとしております。

小牧包括におきましては、市が主催しております在宅医療多職種連携の研修会に参加をいただき、その際に得られた関係性のほかに、意識の高さを感じることができたとされております。医療と介護の連携の重要性が叫ばれる中におきまして、その重要性を理解し、業務に取り組むことができているということで評価をしております。課題といたしましては、連携を強化するツールの活用の促進を挙げておりますが、市といたしましても、さらなる連携強化のためのツールの使用の強化に期待をしております。

味岡包括でございますが、多種多様なケアマネからの問い合わせに対し、介護予防プランの作成を委託している事業所が混乱することがないように適切に対応しているということでございます。その都度、適切な対応ができていたことが、相談件数が減少しているという一因かということもあり、評価をさせていただいております。

篠岡包括でございますが、個別のケアマネジメントはもとより、個別の地域ケア会議におけるケアマネの方の重要性を深く考え、業務を進め、円滑に会議を開催することができている点から評価をさせていただきました。

北里包括におかれましては、味岡包括と同様に、介護予防プランに関する多種多様な問い合わせに適宜、適切に対応し、介護予防プランの作成委託先の事業者が混乱することがないように、業務を進めております。独自の取組みといたしましては、介護予防プランの作成を委託している居宅介護支援事業所に業務に関するアンケートを行い、疑問に思っていることや聞きたいことを詳細に把握し、その上で勉強会を開催し、疑問の解決等を図っているということでございまして、この取組みは、北里包括独自のものでありまして、包括、委託先双方にとって非常に有用な取組みであるということで評価をさせていただきました。

この部分のまとめということで、6ページが一番下に記載をさせていただきました。

この包括の報告でも申し述べましたが、合同で研修を開催した際、参加をされた看護師やサービス事業者などの方々との関係、包括業務に関する関心の高さを肌で感じ、それを日々の業務や会議に生かすことができたということで挙げさせていただきました。

一方、課題といたしましては、先ほど申し上げましたように、篠岡包括から挙げた研修等に対する課題ということがあろうかということで挙げさせていただきました。

そういった課題に対する今後の方向性ということで、先ほどの研修の充実はもちろん重要であります。また、北里包括の取組みである介護予防プランの作成を委託しております事業者へのアンケートを実施することにより、ケアマネの方々のレベルアップにつながる部分もあろうかと思っておりますので、地域性、圏域性の特性はあると思っておりますけれども、他の包括でもそういったことが実施できるよう、そういった方向も意識した横の展開を図っていきたいと思っております。

1枚めくっていただきますと、介護予防ケアマネジメント事業でございます。

最上段の真ん中に記載をさせていただいております要介護・要支援認定における要支援1・2の方に対する介護予防支援、要介護・要支援状態になるおそれのある方にケアプランの作成を行い、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行うということであります。

この事業の中で、①二次予防事業がございます。その対象者は、要介護・要支援認定を受けていない方でございますので、(4)の全体の事業といたしましては、認定のない方から要支援1・2の方までをカバーすることになります。

今の①二次予防事業でございます。二次予防事業対象者について、包括から参加を促し、通所型の介護予防への参加につなげることができた人数を示させていただいております。

市のほうから、70歳から84歳の介護保険の認定を受けていない方に元気度チェックリストを送付し、記入をいただき、返送されてきたものについて、内容を確認しまして、その中で、運動、栄養、口腔のうち、2項目以上に該当しているか、その3項目のうち、1項目及び虚弱として該当する方を訪問対象者として捉えております。各包括には、その訪問対象者となられた方のリストをデータで送付いたしまして、訪問や電話で教室への参加の勧めを行っております。

結果として、実際に教室への参加に結びついたのは、全体の4から5%となっているため、評価といたしましてはDとなっておりますが、お勧めいたしましても、ご本人が参加を希望されない場合もあり、もともと二次予防事業の対象者数に対しての教室への参加者数が少ないという課題は、小牧市のみならず、全国において同じような状況になっております。そのため、評価といたしましては、Dということを書かせていただきましたけれども、包括の取組みとはいえ、事業全体に対する評価ということで、全国も同じ状況であるということをご理解いただきたいと思います。

平成26年度と平成27年度を比較いたしますと、教室の参加者は増加しておりますので、訪問対象者全員を教室に結びつけるということはまだできておりませんが、それぞれの包括の努力によって、成果は表れていると考えております。二次予防につきましては、そういった状況でございます。

1枚めくっていただきまして、②介護予防に関する啓発ということでもあります。

介護予防の啓発のために、包括がどのような取り組みをしてきたのかということについてであります。

小牧と北里をA、味岡、篠岡をBといたしました。

小牧包括につきましては、介護予防出前講座ということで、さまざまなグループに対し、積極的にそういった講座を開催し、幅広く介護予防の必要性を周知できているということです。また、課題といたしましては、通常の介護予防を行った上で、認知症に特化した予防の必要性を見出しておられ、こういった点についても、今後に期待をしたいというところがございます。

味岡包括におきましては、実態把握、ネットワーク構築でも取り上げましたが、サロンにおける講義だけではなく、実際に運動する機会等をつくり、介護予防に努めております。新たな介護予防を推進する場をつくり上げるということから評価をさせていただきました。

篠岡包括でございます。こちらにつきましても、他の取り組み事項においても同じ要素がございますが、地域に密着し、踏み込んだ活動を実施しております。課題の部分でございますが、今後、介護予防講座に必要な要素としては、楽しさがまだまだ現在では足りていないと分析をされております。そういったことを今後取り入れることを改善点とされております。また、現在でも、地域に踏み込んだ活動ができていると考えておりますが、さらに一層入っていくためには、自治会組織等へ働きかけ、介護予防の講座を一層盛り上げていく必要性を感じたということでもございました。今後、これらの課題の解消に向け、講座内容の再考、自治会等への働きかけにより、介護予防講座の活性化が見込まれるということの評価をさせていただきました。

北里包括でございますが、介護予防ミニ講座ということで、圏域内の老人会において積極的に講座を行い、介護予防の推進に努められております。取り組み事項として、地域支援コーディネーターと協働したサロンの立ち上げにつきましては、調整を行っておりますが、今のところ、立ち上げには至ってはおりません。ただ、成果事項といたしましては、北里包括の声かけにより、藤島団地会館において、ボランティアによる体操教室の開催ができました。また、他の教室では、終了後も継続的に活動するグループを

生み出すことをできたことがございます。包括が開催する教室の期間中のみの活動では、継続的、根本的な介護予防にはなりません。問題の解決といたしましては、継続性が重要だということで、こういった教室をきっかけとして、自主グループが誕生した例といたしましては、このケースが初めてではないかということで、この点を踏まえた評価とさせていただきます。

下段のほうに、このまとめをさせていただきます。

各包括とも、それぞれ地域に積極的に出向き、イベント、講座等を通じまして、介護予防の必要性を訴えるとともに、介護予防の啓発が進められたということがございます。課題といたしましては、先ほどの北里包括の取組みから、自主的な活動が誕生したグループはまだ少数ではありますので、こういった事例を踏まえまして、今後はその数を増やすような活動につなげるような必要性があるかということをお話しさせていただきました。

そういった課題に対する今後の方向性としていたしましては、何度も申し上げますとおり、自主グループが誕生したというような事例を、他の包括でも成功事例として参考とし、そういった活動が活発化できるように期待したいと考えております。

最後でございます。

地域包括支援センター独自の取組み事項ということでございます。

各包括とも、それぞれの地域や圏域の特性を考え、特色ある取り組みを行っていただいております。それぞれが掲げる事業計画を達成するよう、適切に業務を進めておられるということで、全ての包括につきましては、Aという評価をさせていただきます。

小牧包括からでございます。

こちらにつきましては、あいち介護予防リーダー講座の受講料の一部を助成し、その養成に力を入れています。その介護予防リーダーと協働し、現在もふらっとみなみや間々区において、介護予防の講座を行うことにより、介護予防を推進していただいております。

課題としては、その介護予防リーダー講座の開講地が大府市ということで、遠方であることや回数が多いことから、なかなか参加者の需要がなく、及び市内単位での開催箇所も増やしていくようなさらなる働きかけが必要と挙げております。そういった部分については、現在、市と社会福祉協議会で、小牧市独自の介護予防リーダー養成講座のようなものを開発するこ

とができないのかということ、そういった可能性を検討してまいりたいと思います。また、各区への働きかけにつきましては、今後も積極的に課題の解決に向けて努力していきたいということでございます。

味岡包括でございます。

こちらも独自に医療、介護、福祉の関係者の交流会を開催し、関係の構築を進め、地域包括支援センターが担う地域包括ケアを円滑に推進すべく、関係の構築に努めておられます。その結果、課題事項で数点ございますが、いずれも今後の開催において解決できるよう期待をしたいと考えております。

篠岡包括におきましては、地域ケア会議の円滑な開催とその活性化を目指して、途中に申し上げました民協終了後の勉強会を開催することにより、理解を深めることに努めていただいております。その結果、一番上の表にございますとおり、それぞれの包括ごとの各種会議の開催数でございますが、篠岡におきましては、地域ケア会議の開催が突出しているということで、役員、民生委員さん等、関係の方に御理解をいただいているということになるかと思っております。

また、一番右の認知症サポーター養成講座におきましても、積極的に開催し、サポーター養成について御尽力をいただいております。また、その回数につきましても突出しておりまして、目標に向かって適切に業務を進めているという状況でございます。また、サポーター養成講座、現在は小学校、中学校にもアプローチをかけ小学生、中学生に対する養成講座におきましても積極的に行っていただいております。市としても、一緒に学校を訪問して、まだ未開催の学校に対して、積極的に学校を通して開催に向けて努力をしていただいております。また、県営住宅の住民の方へのアプローチについては、平成27年度の成功例に基づき、業務を進めていくよう期待をしているところでございます。

北里包括におかれましては、認知症を予防する観点から、元気な高齢者に対しましても、認知症予防プログラムのテスト受講を促し、認知症予防に努めていただいております。また、先ほど申し上げました自主活動グループの誕生ということで、これを成果として考え、さらなるこういったグループへのつながりを期待したいということでございます。

最終的に、各包括支援センターの総括及び総評ということで、簡単にまとめております。最後の1ページでございます。

それぞれ評価ということで、事務局のヒアリング等を行った結果等々を踏まえて、こういった評価をさせていただいております。それぞれAが幾つ、Bが幾つということにはなっておりますけれども、各包括とも全て平成27年度の事業計画は概ね達成することができていることから、全体の評価としては、ほぼ同じような状況かと思っております。二次予防につきましては、先ほど説明したとおり、小牧市のみということだけではありませんので、こういった評価とさせていただきました。

各包括とも、それぞれ地域及び圏域において、それぞれに御尽力をいただき、業務を進めることができていると考えています。日々の業務に、個々の圏域や地域性や独自性を取り入れ、概ね適切に業務を遂行していると。その中で、二次予防事業につきましては、訪問対象者を教室参加につなげるべく、電話や訪問を行い、努力をしたところでございますが、介護予防の必要性の理解がなかなか得られない現実もございまして、教室への参加者が少なかったという状況であります。しかしながら、教室への参加者数自体は増加したことから、これは各包括が参加を促した努力の結果であると考えております。

また、平成29年度からは、新しい総合事業等が始まってまいりますので、介護予防ケアマネジメントが重要になってくることから、介護予防への取り組みというのは、これまで以上に重要になってくると思っておりますので、介護予防ケアマネジメントの取り組みに期待します。

こういった形で、総括及び総評を書かせていただきました。何度も申し上げますけれども、各包括が地域に入り、地域に根差したネットワークを構築し、その存在の浸透、それからネットワークの構築をいただいております。計数的なものは、当然数字は出てまいりますけれども、数字にあらわれないような目に見えない信頼関係というのも非常に重要でございますので、そういった部分も含めて、今後も同じように、包括支援センターにおかれましては御尽力いただければと考えております。

参考資料であります。

まず、参考資料の1枚目で、平成27年度の実績詳細ということで、表が幾つかございます。

こちらは、ただいま申し上げました資料2の中に組み込んでいる部分等々がございますので、それぞれの業務の数値ということが各包括ごとに計上してございますので、また御参考にさせていただきたいと思っております。

それから、もう1枚の部分でございます。

平成27年度各地域包括支援センター収支の概要、人員配置状況ということでございます。

それぞれ、包括の職種ごとの人数が記載してあります。表の見方といたしましては、一番上の小牧を例としていきますと、それぞれ主任介護支援専門員、介護支援専門員等があり、27年度末の人数と26年度末の比較ということで、増員、減員という形で横へそれぞれの職種が記載してございます。年間の中で、計の中の比較ということで、プラス1、プラス・マイナス・ゼロという状況で、4包括記載をしてございます。人員についてはそういう形でございます。

それから、表のほうを先に説明しないといけなかったですね。失礼しました。

収支状況の説明をさせていただきます。

こちら、一番上の小牧包括で見ていただきますと、左側が収入ということで、市の委託金、これは市から包括への委託する金額であります。その下の介護報酬とは、介護予防プランの作成に対する小牧包括での収入ということで、この2項目の合計が合計の収入ということになります。

右側、支出につきましては、人件費支出としまして、包括職員の人件費の総額、その下の事務費支出につきましては、事務用品の購入等々、車両、パソコン等のリース料等を合計したものでございまして、その支出の2つの合計を下に記載してございます。

欄外のほうに、収入額と支出額をそれぞれ持ってまいりまして、差し引いた金額が、最終的に市への返還金として戻入れ処理をしております。返還金が発生する要因といたしましては、人員の異動ですとか、確保が予定どおりいかなかったという部分が挙げられます。それぞれ包括の数値がここに記載してございます。

裏面の人員のことにつけ加えますと、各包括とも業務量が増大する中におきまして、人員を確保していきたいところでございますが、大幅に増加した事業所もなく、なかなか人員の確保が困難であるということで、依然といたしまして、人材確保ということが大きな課題の一つとなっているという状況でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【岩満会長】 ありがとうございます。

説明が終わりました。

事務局のほうから、資料2についての説明が終わりましたが、この資料についてはたくさんございますので、それぞれの事業の項目ごとにご意見やご質問をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1の総合相談支援事業から進めていきたいと思うのですが、1の総合相談支援事業について、ご意見やご感想、ご質問などございましたら、よろしくお願いいたします。

【福澤委員】 では、総合相談支援事業に係ることの質問ですが、見ていきますと、単純に比較して篠岡が基本的に平成25、26、27年度の高齢者の人口に占める相談件数が、相対的に他と比べて少ないということは、何か理由があるのかということと、もう1つ、北里がにわかにはぼんと昨年度より増えた。これらの理由について、具体的な理由が取り組みの内容の地域掲示板の活用や圏域内での回覧というようなことなのか、具体的になぜ急にぼんと増えたのかということの理由が知りたい。それが2つ目。

3つ目は、味岡と篠岡について、いわゆる施設の部分において、野口の郷いきいき相談会として出前の相談会を開催してみえるようですが、地域と少し離れたところで味岡地区の相談会を開催しているということは、他に適切な場所が確保できないということでしょうか。それから、さらに味岡は自分の地域なんです、情報の収集と併せて包括のPRを行うことが非常に困難であったというように読めるのですが、今やっている他にいい方法があるのかどうかは、ぜひ考えていただきたいと思っております。それらの4つの項目について、ちょっとご説明を加えてお教え願えたらと思っております。

【岩満会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【福澤委員】 まず第1点ですね。篠岡地区がずっと低い、他と比べて特異的に低い。これは、何かやっぱり理由があると思うんです。社会的にたくさん家族の中で生活しているとか、いろんなケースがあるからこうなったのかもしれないし、そのあたりのところはどのように考えてみえるのかなあと。

そうはいつでも、篠岡地区には新しい団地もあるわけですから、一概にそういうふうには言えないところもあるのかなあと。なぜ特異的にここだけ低いのかと。そのあたりは、把握してみえませんか。

【事務局】 まず、篠岡の相談の件数ですが、パーセンテージでは低いと

ということでございますけれども、確固たる原因というのは、掴めておりません。篠岡については、積極的に地域に入っているものの、包括自体の位置関係が大山の一番北にあるということで、先ほど話がありましたとおり、桃花台の方々というのは、どうしても距離感があるということは、この相談件数だけのことではなく、立地条件として大変なところがあるということは包括の職員は常に申しておりますので、若干そういうところは影響があるかとは思いますが。

北里のアップした部分につきましては、積極的に相談できる場所ということの浸透が図られたという部分かと思えます。

【福澤委員】 それは、回覧とか掲示板などによって上がったと見ていいんですか。

【事務局】 それだけではないと思いますが、何を見て相談に来られたという統計もとっていないかと思えますので、取り組みということから推測しますと、そういった部分も要因の一つではないかと思えます。

それから、野口の郷での相談会について、他の場所ではということもご意見がございました。基本的に野口の郷の利用者というのが、味岡地区と篠岡地区の方が非常に多く、また味岡には老人福祉センターがございませんので、その中で地域の方にも相談を受けていただけるということにつながるということで、開催をしていただいていると思えます。

それから、情報の収集が困難ということでございます。これは課題ということでもありますので、これをすると情報が出るということはなかなか難しい点かと思えます。その点につきましては、それぞれ各包括が取組んでいる工夫等を情報共有しながら、包括ごとにいい方法があればそれぞれの包括で持ち寄って検討していく等で対応していくことになろうかと思えます。確固たる方法につきましては、まだまだこれからの検討かと思えます。以上です。

【岩満会長】 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

【伊藤委員】 1の総合相談業務の全域合同のところに、認知症見守りネットワークの協力員の増加をということが書いてあるんですけど、私も登録させていただいております。

実際にこのメールが来て見つかるという割合ですね、大体の感覚で結構ですので、どのぐらいの割合の方について、このメールからの情報で発見

につながったか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

【事務局】 ご登録ありがとうございます。

認知症見守りネットワークのメール配信は、ここ数年で非常に増えてきています。実際に配信をして、無事見つかりましたという配信もしておりますが、これまでこの見守りネットワークからの情報で見つかったということは、今のところはありません。ないからということで何かということではございませんけれども、引き続き登録者を増やしていきながら、少しでもそれにつながるようにと考えています。もともとこの見守りネットワークの配信に至る経緯というのは、家族の方がまずは多分自分で探されて、どうしても見つからないと、近所の人ですとか警察に相談されて、警察に相談された時点で、市のほうに連絡があって、それを使うと。そのかわり、名前ですとかの情報を出しますが、警察とか家族の方が引き続き一緒に探してみえますので、その段階で、見つかったという連絡が市に来て、見つかりましたというメールになるという状況でございます。このようなことから、今のところ直接的な発見につながったということではございません。以上です。

【岩満会長】 ほかに何かございますでしょうか。

【沖本委員】 この安否確認というのは、例えば身内が遠いところにいる、ちょっと見てきてもらえないかとかいうようなのは、安否確認ですか。内訳の中の安否確認という一番最初のところにある、参考資料のほうの相談業務の一番前の部分に安否確認とあるんですが、これは家族か、誰か遠隔地の家族かどこかから、ちょっと見てきて欲しいと言われる件数なのか。

【事務局】 遠方の方からということとは、特にはありません。何かの際に、ちょっと安否確認をとるところで、通常ですと相談や訪問に伺うものですから、ちょっと連絡がつかなかったときには確認します。私共のほうにも、たまにご近所の方から連絡がありますので、民生委員さんにご協力いただいたり、包括にご協力をいただきますので、そういった場合にお声がけをしまして、包括のほうに動いてもらうという形はとっております。

【岩満会長】 ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

ありましたら、また後ほどでも結構ですので、お知らせください。

では、大きい資料の2の3ページの権利擁護に移りたいと思いますが、

この権利擁護事業に関しまして、ご意見やご質問などございましたら、よろしくお願いたします。

【福澤委員】 消費者被害に遭われた方ということでありますけれども、消費者被害の具体的な内容がどんなものであったのか、14件あると書いてありますけれども、小牧の場合、非常に多いわけなんですけど、この中にはもちろん予防的な対応も入っていたということなんですけど、他のところは2、3ずつあるんだらうと。具体的にどんなことが消費者被害として挙がってきたのか、ちょっと分かる範囲で知っておきたいという気持ちでお尋ねいたします。

【岩満会長】 ありがとうございます。

消費者被害の事例というか、お話しいただける範囲で結構ですけれども、お願いします。

【事務局】 具体的な事例ということで、物干し竿を高額で売りに来たということがありました。その後、先ほどの説明の中でも申し上げましたが、周りの方への周知とか、そういったことで情報を広めていったということは伺っております。

【福澤委員】 昔だったら、押し売りとか、そういうような。

【事務局】 そういったことですね。古いので弱くなっているとか、そういったような言葉巧みにだと思えます。

【福澤委員】 最近ですとオレオレ詐欺とか、そういうようなこと以外で、何か特異的なことはありますか。

【事務局】 具体的な事例はそれしか聞いておりません。

【福澤委員】 啓発する意味合いでも、多くの人にこんなことがあったから注意してくださいと言えるとよいと思えますので、特定の名前とかそういうことは一切伏せて、こんな事例ということがわかると、次の啓発活動にも結びつくのではないかなと思います。できればそういうものもとおいていただけたら、公表できる範囲で公表していただくとありがたいと思います。

【岩満会長】 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

【沖本委員】 虐待ということはわかるんですけども、僕の身近ではほとんど経験したこともないんです。こういうのは、本人から電話がかかってくるのか、あるいは近所の人からあそこは大丈夫かといった感じがかか

ってくるのか、この辺はわかりませんか。

【事務局】 虐待につきましては、本当にさまざまな方からの情報になります。虐待を受けていると感じている本人もあれば、相談をしている包括さんからですとか、それからやはり警察へ相談された場合ですと、警察からですとか、関わった方、近所の方ということもあります。中には、自分がちょっと不安で、自分がしているんじゃないかみたいなことで、自分から相談をされるという場合もあります。そういった色々な通報なり相談があって、個々のケースで検討しながら、関係の方で対応しているというところで、さまざまな方からの通報、相談によって事案がわかってくるという状況です。以上です。

【宮崎委員】 事例としては、家庭裁判所、そういったところまで大きく発展したような虐待もあるんですか。

【事務局】 今のところ小牧において、ここ数年で、裁判沙汰といえますか、そういったことになった虐待の事案はありません。

【福澤委員】 関連質問でいいですか。これは、高齢者虐待であります。しかし、実際にはお子さん方、学童、児童の虐待、それから奥さんの虐待、これらのことに関して縦割りじゃなくて、横との連絡はとれていますか。それとも個別に動いていますか。

【事務局】 今、委員がおっしゃられたとおり、虐待というのは高齢者だけに限らず、子供、それからDV等もあります。対応といたしましては、案件が発生して、その案件に関わる課は、ケースごとに集まって相談をしながら対応してまいります。ですので、子供は子供、女性は女性の虐待、暴力等の対応をしておりますが、個々の対応はそれでいいんですけれども、今言われたように、横のつながりということで、昨年度から虐待に関係する課が集まって、情報共有していくのが必要ということで動いている状況です。以上です。

【福澤委員】 虐待というのは、単独で発生すること以外に、やはりバグボーンとして、非常にそのようなことが密接に関係していて、その結果として表れてくるケースが多々あると思います。したがって、虐待をただ個別のものと見るのではなくて、全体的なものとして見ていくという必要があるので、横の連絡の取組みというのは、今後ともぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【岩満会長】 ありがとうございます。

その他何かございますでしょうか。

(挙手する者なし)

またありましたら、後ほどでも結構ですので、よろしく申し上げます。

では、続きまして5ページの包括的・継続的ケアマネジメント支援事業に移りたいと思うんですけれども、この包括的・継続的ケアマネジメント支援事業で、ご意見やご質問、ご感想などございましたら、お願いいたします。

**【福澤委員】** いわゆる四者連絡会とか、それから医師とケアマネの座談会という言葉が出てくるようなんですけれども、その他で聞こうと思ったんですけど、実を言うと小牧市薬剤師会におきましても、地域包括ケアの一環として、医療の一環であると我々薬剤師は組み込まれた関係上、在宅医療に取り組みなければいけないというふうに思っておりましたので、9月に小牧市薬剤師会在宅医療推進委員会というものを立ち上げました。事務所がありますから、そちらへ行ってもらうか、電話をかけてもらえば連絡はとれます。連携し、全体的にその人がその地域で安心して暮らせるような環境づくりに貢献していきたいと思っておりますので、ぜひまたお声がけのほどお願いいたします。以上です。

**【岩満会長】** ありがとうございます。

**【宮崎委員】** ケアマネカレッジという言葉が今回初めて聞いたんですけど、内容を教えていただけませんか。

**【事務局】** ケアマネカレッジなんですが、小牧市介護支援専門員連絡協議会に委託して社会福祉協議会が行っております。これは、ケアマネジャーの方に対して、1年目から5年目位の方を対象にしたコース、5年目以上を対象にしたコース、ステップアップコースなどを設けて1年に15回位を単位としてやっております。

これについては、ケアマネジャーのケアプランをつくる研修ですとか、いろいろなことを、この協議会委員の田中課長がメインになってやっております。かなり厳しいというように聞いていますので、出席されたケアマネジャーさんにとってはすごくためになるというお話を伺っております。以上です。

**【沖本委員】** 援助方法の参考資料の最後のほうに電話、来所、訪問の合計が書いてあるわけですが、一般的には最初は電話が多いんでしょうけれども、この4つの中を比べてみると、小牧包括は訪問が2, 219と書いて

てあります。割り返してみると32%なんですね。他は、ほとんど10%以下。来所を見ると、小牧包括が10%、これは平成27年度のところですけれども、あと味岡、篠岡、北里は40%だとか60%という数字になります。相談したい場合に直接来る人はまずいなくて、まず電話だろうと思うんです。その際に1回来てくださいよというようにするのか、例えば小牧包括のように、じゃあ一度お邪魔しますというようにするのか、そのあたりの姿勢の違いはそれぞれあるということなんではないでしょうか。

本当にこれだけの件数を集計されるのは大変だと思いながら、小牧包括は訪問が多いなあということで単純に割り返してみたら今のようなことでした。分かれば教えてください。

【岩満会長】 この件につきましていかがでしょうか。

【事務局】 小牧包括さんは現在、南部、中部、西部、3圏域を持っていますので、どうしても西部の方や南部の方がわざわざお越しになるというのは難しいというところはあるかと思います。

電話が多く、その内容によって訪問ということは、どこの包括も同じです。電話で相談を受け、その内容によっては、電話だけで済む場合もありますし、どうしても訪問して包括の関係、その後の介護認定の申請、そういう話もありますので、訪問してということもあろうかと思います。どうしても地域性というところもありますので、電話が多い、訪問が多い、来所が多いというようにはなってくるかと思います。基本的には、電話であった場合でも、内容によって訪問ということはやっておりますので、ご理解いただければと思います。

【岩満会長】 その他何かございますでしょうか。

(挙手する者なし)

また何かありましたら、後ほどよろしく申し上げます。

続きまして、7ページの介護予防ケアマネジメント事業に移りたいと思いますが、この介護予防ケアマネジメント事業に関しましてご意見やご質問、ご感想などがありましたら、よろしくお願ひいたします。

【福澤委員】 現場におりまして、私自身もケアマネの仕事をしており、また訪問薬剤もやっておりますので、その関係者等をよく訪問したりするわけですが、介護予防、二次予防、いわゆる総合事業ですね、ほとんど熟知されていないというふうに理解しております。その結果がDという評価になっているとも思います。これは、もう少し全体的に、何も地域包括

に限らず、市としても、もう少し市民にPRする必要があるのではないかと思います。

何であるかわかっていない人がほとんどで、実際、介護保険が始まる前に我々はいろいろとやりました。介護保険が始まる時、いろんなことをやった。ありとあらゆることを思いつく限り、介護保険とは何であるかとまず皆さんに知ってもらわないとということをしたように、そういう汗を流すのは、市だけにぶつける気はありません。全ての事業者さん、団体さん、関係事業者さんたちが手を携えて、この予防事業についての認識、新しく立てた総合事業についての知識、認識というのを進めていかないと、やっぱり自己満足で終わってしまうようなことがあるので、ぜひここら辺のところを総合的に運用できるように、市としてもイニシアチブをとっていただきたいと思います。

【岩満会長】 その他何かございますでしょうか。

(挙手する者なし)

また後ほどお願いします。

では、続きまして、9ページでございます。各地域包括支援センター独自の取組み事項に関しまして、ご意見、ご質問、ご感想などありましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

【田中委員】 ちょっと懸念するのが、本当にどこの包括さんもすごく一生懸命やっておられて、独自性を発揮しながら成果を出していただいているので、この報告書に何ら文句のつけようもないと思います。

ただ1点、いろいろやるが多くなってくる中で、例えば先ほどの総合相談の件数がちょっと少ないところがあるよとか、前々回の会議のときに吉元委員が言われたケアマネへの支援はどうなっているのかとか、少し全体的なバランスを見てひずみが少しずつ出てきているような気がしていて、そのあたりのコントロールをどのようにしていったらいいのかということと、反面、ケア会議とか、こういう予防教室とかということ、地域に出向くということをやっているのを非常によくやっていると、その辺の業務ボリュームというのが包括の中では多分工面してやってみえる部分があるんだろうということがあって、そのあたりをどう支援してあげたらいいのかというのがちょっと悩みどころかなと思っています。

【岩満会長】 ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

全体を通じて何かございますか。

【吉元委員】 包括さんの地道な活動とか、出ていくこととか、ぱっとやっばってぱっと答えが出る問題ばかりではなくて、こつこつ取り組んでいかなければいけない内容ばかりなんですけど、そうすると、介護保険の予防支援はますます包括さんがやる余裕がなくなって、委託ありきになってくるのかなと思うと、何かしんどいなというふうに思います。なので、相談にも行きたいし、予防支援の包括さんの担当もどうなるのかなというのがあるので、これだけの人数でこんなにたくさんの業務が包括さんできるんだろうかと思って心配になりました。

【岩満会長】 そのあたりをどうしていったらいいのか、これから制度も変わってきますので、ちょっと逆に見えないのかもしれませんが。

【事務局】 今、委員がおっしゃられたように、包括ができてから、めまぐるしく依頼する内容が増えてきて、一番最後の参考資料にもあったように、なかなか人材の確保というのも現実的には難しいという面もあります。

市といたしましては、色んな業務の中で、こういったことをやっていく上でどれぐらいの人材が必要なのかというところは、それぞれの包括と話をしながら予算は立ててはおりますが、一つ言えるのは、やっぱり人材確保が非常に難しいという点が、多分これは包括に限らず、介護や医療の世界は同じかというところがあります。

ただ、やらなければいけないこと等ですとか、社会情勢で認知症の方が増えるとかというのが、現実的に増えているというところとのギャップもあり、我々としても、必要な人材の部分で財政的な支援の部分を少しでも加味しながら対応はしております。

人材の確保が難しい中ですが、それぞれの包括とも全体での情報共有などを行うことによって、少しでも効率的に進めていただければと思います。非常に厳しい状況が依然として続くというのが現実だと思っておりますので、我々としてもできるだけことはしていきたいと思っております。以上です。

【岩満会長】 ちょっと教えていただきたいんですけど、この参考資料の予算表で、人を確保できなかつたり、異動でお金が余っていますという話があったと思うんですけど、これは800万とか900万で結構な額ですが、2人、3人とか足りないまままきしているということなんですか。

【事務局】 会長が言われたとおり、大きな額の返還が発生しています。裏面の人数表とか配置状況をご覧ください。年度末の状況ということで、どうしても途中の期間みえなかったですとか、どうしても看護師が採用できず、味岡と北里が同じ法人ですので、味岡から北里に異動したということもありまして、そのやりくりとかしている部分と、人材の確保が非常に難しいという状況は続いております。

そういったことで返還部分もありますが、収支については介護報酬をまず歳出に充てるということになっておりますので、予想より介護報酬が多かった場合は差が出ているのかと。額が比較的合っているのが篠岡包括さんで予定どおり人がとれ、介護報酬が多少予定より多かったということで、返還額が一番少ないという状況でございます。

また、北里包括につきましては、途中で味岡包括で管理者をやっていた方が異動されましたので、人数的には同じですが、そこで差が少なかった。逆に味岡の方はかなり大きく余ったと思っております。以上です。

【岩満会長】 ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

(挙手する者なし)

この資料はどういう扱いに、公開されるんですか。

【事務局】 公開まではしておりません。

【岩満会長】 これは、この会議のために作っていただいている。

【事務局】 そうですね。委員さんの分でございます。

【岩満会長】 Aとか、Bとかだけがひとり歩きしてしまうと、とても大変なことになってしまいますので。

【事務局】 ありがとうございます。

包括ごとの優劣をつけるものではございませんし、二次予防はこういう状況でございますので。評価につきましては、事務局側のものがございますので、そのようにご理解いただければ幸いです。以上です。

【岩満会長】 二次予防はどうなんですかね。全国的に低いということなんですけど、A B Cでいくと、Dと一番低いところがついているので、何も対策がないままにというのもどうかと思いますので。

【福澤委員】 認知されていないことが一番困るんです。

【岩満会長】 本人の希望といいますか、思いというものもあると思いますので、無理強いはできないんですけれども、そのあたりをいろいろ声かけ

していただいといるところて進めていくぐらいしかないんですかね。

【高木委員】 多分、必要を感じていないんだと思います。

【岩満会長】 本人が。そうですね。

【高木委員】 なので、それを無理やりということも無理な話で、恐らく対象になる方で参加されなかった方に、なぜ参加されないんですかというアンケートは多分とられていないと思うんですけど、きっとご本人自身が必要を感じていないから来ないと、それに尽きると思うので、それを引っ張ってきてどうにかしようというのは、大人相手に難しい話だと思うのです。

【福澤委員】 だから予防なんだ。本人にそこを理解してもらうところの努力をしてもらって。

【事務局】 二次予防についてでございますが、今そちらでお話が出たとおりでございます。

市といたしましては、以前は、運動と栄養、口腔を分けて開催していましたが、それを一つにすることによって、少しでも参加しやすくするですとか、バスで送迎して、行きやすくするという工夫等々はしておりますが、倍増、3倍増ということになるまでは、やはり至っていないという状況です。以上です。

【岩満会長】 ありがとうございます。

いろいろ工夫をしていただいといるのですが、高齢者の人数も増えていますし、なかなか難しいですね。

【福澤委員】 予備群が大勢みえますね。元気なうちは元気で一人ずつ継続していただくと。

【岩満会長】 他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

せつかくまとめていただいといたので、いい方向に行けるようにできたらと思います。ありがとうございました。

ご審議いただく事項が多数あり、長時間にわたりありがとうございました。

それでは次第の3番、その他に移ります。

事務局からお願いいたします。

【事務局】 例年ですと、年度内に合計3回の協議会の開催をお願いしてるところです。今年度につきましては、平成29年4月1日の開所を目

標としております南部地区の地域包括支援センターの案件がございます。こちらの案件につきまして当運営協議会の御承認等をいただきたいと思いますと考えておりますので、今回は平成28年11月24日の開催を予定しております。詳細につきましては追ってご連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【岩満会長】 それでは、次第としてはここまでということで、進行を事務局にお返しいたします。お願いします。

【事務局】 長時間にわたりご活発なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、平成28年度第2回小牧市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。